

の影は薄く、現状を見れば商都の再生には厳しいものがある。

この地域の特性は第一には農業であり、構造改革特別区を設定し、道の駅、農業公園とあわせて新しい産業創出の機運を高め、常総市、特に水海道地区の起死回生の一助にしたいと考える。

具体的には、道の駅と農業公園を整備し、都内からの集客を目指す。また、当市には米や麦など酒の原料が多くある。これらを利用して独自の酒類をつくって販売することも可能であると考えるがどうか。

答弁（企画部長）

酒づくり特区制度は、新たな産業として十分に可能性があり取り組んでみたいという事業者等があれば、積極的に支援していきたい。道の駅構想については、財源確保、事業主体の検討や商環境への影響等を考慮して慎重に検討し、圏央道インターチェンジ周辺の整備計画とあわせて総合的に判断していく。

質問

農業公園を含めた道の駅そのものを特区として考えても良いと思う。地域再生の起爆剤になると考えるので、しっかりとした計画を民間とともに考え、行

動を起こしていただきたい。市長の考えは。

答弁（市長）

特区構想は積極的に考えていきたい。道の駅については、インターチェンジ周辺の開発を優先し、慎重に考えていきたい。

質問

圏央道も大切だが、差し迫ったこの現状をどうするかを考えた責任があると思うがどうか。

答弁（市長）

工業の拡大、農業の六次産業化、コンパクトなまちづくりという方向性を考えている。

質問

作物や加工品を販売する場所として道の駅は早々に整備すべきと考えるので、前向きな検討を要望する。

（その他の質問）

〇ピロリ菌検査について



あすなるの里の展望について
尋ねる（一問一答）

倉持 守議員



質問

あすなるの里の運営を鑑みると、財団の形態変更をして学童

農園の縛りを緩和し、来場者数を増やすためには観光も視野に入れて、管轄の所管の変更も必要と思うがどうか。

あすなるの里の来場者は減少傾向にあり、菅生沼の自然や自然博物館までの橋の有効利用が重要であると考える。



水海道あすなるの里

答弁（産業労働部長）

現状でも観光目的の利用は制限していない。一般財団法人への移行を進めているが、財団法人の目的を変更するものではない。今後は老朽化した施設の計画的な改修を行うとともに、さらなるPRに努めていく。また、所管の変更は検討されていない。関係各課、自然博物館と連携を図り、利用を促進していく。

質問

利益確保をどう考えているか。
答弁（産業労働部次長）

収益事業として、体験事業を3事業から6事業に増やした。

質問

体験事業の拡大を要望する。プールが震災以後使用不能となっているが、改修が進まないのはなぜか。

答弁（産業労働部次長）

老朽化が激しく、多額の改修費用が必要になる。財団法人と良く検討し、進めていきたい。

質問

再度見積もりを取り、検討していくかどうか。

答弁（産業労働部次長）

年間経費等十分考慮しながら検討していく。

質問

教育の面からも早く改修していただきたいが、市長の考えは。

答弁(市長)

夏場の目玉として、早急に何とかしなければならぬと思う。来場者を増やすため、新たな工夫も必要と思われ、あわせて考えていきたい。

質問

あすなるの里の向上を期待し、プールの早急な改修を要望する。
(その他の質問)
○買い物難民の解消手段を循環バス以外に考えているか

入札の件について
(総括質問)

茂田 信三議員



質問

再三再四、入札の高止まりについて各議員から改善を求められているが、一向に改善する気配が見受けられない。入札が不調になれば、普通はその業者を外すと思う。今回の石下西中学校屋内運動場建設工事の入札が不調に終わり、不調となった業者5社に3社を加えて再度入札

を行った。しかし、加わった業者3社が、あたかも相談したかのように急遽入札を取りやめた。違う業者を加えても良い結果は出ないだろうとの意見があった。ようだが、結果は火を見るより明らかである。昨年の校舎の入札の時にも入札の方法に問題があり、否決しようという意見があったのも事実である。ただ、子ども達のことを思う一念で議決をしたのである。にもかかわらず、今回同じようなことがあった。私が市長だったら、不調になった業者は指名しない。別の見方をすれば、不調になれば最低価格を上げてくれるだろうという思惑があったのではないか。

不調になった業者名と金額を公表しないのはなぜか。また、不調に対してどのような措置を取ったのか。

答弁(総務部長)

茨城県は入札参加者の談合を防止するため、入札情報の公表には配慮が必要であり、当市も同様に行っている。不調になった理由は公表するが、入札が成立しなかったものと捉え入札参加者及び入札金額は公表しないこととされているため、公表し

ていない。その後は、この事業を年度内に完了するため、期間を考慮し指名競争入札を行った。

質問

2回目の入札であとから加えた3社が辞退したが、きちんとした競争ができるのか。

答弁(総務部長)

当然参加してもらいたいと思っていたが、辞退となった。

質問

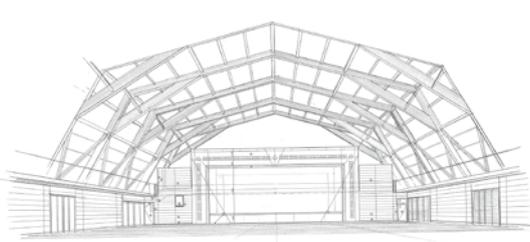
真剣さが足りないから、相手に伝わらない。辞退の理由は。

答弁(総務部長)

確認はとっていないが、期間の短さ、単価の高騰などが考えられる。

(その他の質問)

○人事の件について



石下西中学校屋内運動場内部イメージ

職員の給与について
(二問一答)

堀越 道男議員



質問

安倍政権は地方公務員の給与削減を地方に要望した。今回の

賃下げは、労働者の給与水準を抑え込むこと、来年4月の消費税増税あるいは社会保障の切り捨てによる国民負担増を押し付けるための、いわば露払いで、消費増税をするための言い訳である。現実に給与引き下げが行われたら、地域経済に深刻なダメージを与える。ある労働総研のシミュレーションによれば、公務員の賃金を10%引き下げた場合、GDPは約3兆円減少し、税収は5000億円のマイナスになるとも言われている。また、賃下げをすることを前提に地方交付税を削減することは、地方自治無視の暴挙であり、地方に対する財源確保の放棄である。今回のように公務員の人件費を削減して、防災減災事業や地域経済の活性化事業を賄うやり方は、真に地方の自立を支援するものではない。国の地方交付税をめ

ぐる恣意的なやり方は許せないと
思うが、市長の対応を聞きた
い。

答弁（市長）

①日曜開庁、図書館の開館時
間延長など職員に新たな負担を
お願いしている。②自治体職員
の給与は自治体自身が判断すべ
きもので、地方分権に反する。
③合併以来職員を減らし、人件
費削減に取り組んできた。④安
倍総理の言う景気拡大政策に矛
盾している。以上4つの理由で
給与削減に反対である。

質問

旧石下町職員の給与の格差は
是正されたのか。

答弁（総務部長）

平成23年度までの3カ年で調
整を行い、格差を解消した。

質問

女性が産休や育児休暇から復
職した場合の格差はあるのか。

答弁（総務部長）

過去には育児休業期間に応じ
た昇給抑制の制度があったが、
平成20年度に廃止され、男女間
の格差は無い。

（その他の質問）

○3・11被災住宅援護制度につ
いて



一般会計から増大傾向である
繰出金の今後の対策について
（二問一答）

遠藤 正信 議員



質問

一般会計から
特別会計への繰
出し金は年々増
加している。国
民健康保険、水道事業への繰出
金の推移はどうなっているのか。
行政においては、どういう対策
を講じているのか。

答弁（企画部長）

繰出金は今後も増大するもの
と考えられる。中長期的な対策
が急務となっている。

答弁（保健福祉部長）

後期高齢者支援金や介護納付
金の増加により繰入額が増加し
た。高齢化による高額医療費は、
県平均より高い。予防対策とし

ては、ジェネリック医薬品の啓
発や、健康保険課に保健事業係
を配置し、事業の強化を図る。

答弁（都市建設部長）

水道事業への繰出金は、減少
しているものの本年度予算にも
計上している。経営状況は厳し
く、財務体質の改善に向け、継
続して取り組んでいる。

質問

医療費の増加に対して、予防
は大切だと思うがどうか。

答弁（保健福祉部長）

各部署で対策を行っている。

質問

受診率はどうなっているか。

答弁（健康保険課長）

24年度で特定健診受診率が29
・1%、特定保健指導利用率が
25・9%。

質問

受診率の推移は。

答弁（健康保険課長）

年々増加はしているが、国・
県の目標値を下回っている。

質問

予防が大切で、先進事例を研
究し、推進していただきたい。

水道の普及率は。

答弁（水道課長）

北海道地区で81・9%、石下
地区で98・5%、計88・1%。

質問

普及率向上に努め、円滑な経
営をしていただきたい。

（その他の質問）

○消火、救急出動が重なった場合、
職員配置が充足しているか

○小中学校通学路の安全対策につ
いて



少子化対策について
（総括質問）

堀越 輝子 議員

質問



現在国におい
ては、少子化危
機突破タスクフ
ォースなどを設

置し、少子化対策に取り組んで
いる。常総市においても、保育
サービスの充実など、子育て世
代に対して様々な施策を行い、
対策に取り組んでいる。当市で
は保育サービス以外にどのよう
な対策を行っているのか。

また、世界の国々では、労働条件の改善に取り組み、少子化問題を解決している国も多くある。我が国でも次世代育成支援対策法を設け、認定を受けた企業に対して、建物等の新設、増改築などに優遇措置を行っている。当市において、子育て世代の労働条件の改善のため、市内の企業に対し、税の優遇措置などに取り組む考えはあるか。

答弁（保健福祉部長）

市単独の事業として、小中学生対象のインフルエンザ予防接種費用の一部助成、すくすく医療費支給制度の中学3年生までの拡大、出産祝金の支給、学童クラブの無料化、いきいき子育て住宅支援補助金制度等がある。今後は、子ども・子育て関連3法に基づき、ニーズ調査や子ども・子育て会議を設置し、さらにきめ細やかな子育て支援事業ができるよう取り組んでいく。労働条件の改善については、次世代育成支援対策推進法に基づく制度の周知、啓発を支援したい。市独自の支援については、幅広い意見を聴取しながら、支援施策を講じていく。

質問

市内の不動産業者等と連携し、

子育て世代に安価な住宅を供給できるよう周知していくような考えはあるか。

答弁（保健福祉部長）

問題点等を精査した上で、可能であれば周知していきたい。

質問

少子化に対し、多角的な面から取り組むため、少子化専門の少子化対策課などの設置を考えたかどうか。

答弁（市長）

縦割り行政の中では対応できない問題もあり、慎重かつ前向きに検討していきたい。



**市長の政治信条について
（総括質問）**

小林 剛 議員



質問

旧石下地区の鬼怒川砂丘慰霊祭において、総務部長が市長あ

いさつの代読をされた。その中で「英霊」と「愚かな過ち」という言葉が出たが、これは相反する言葉だと思う。英霊というのは、国家のために尊い命を犠牲にして亡くなられた英雄の霊であり、現在のわれわれの生活は、彼らの命と引きかえにあることを忘れてはならない。あいさつの中の「愚かな過ち」という言葉は、英霊、ご遺族にとっては許しがたい言葉だと思う。東京都で使用している学校の副読本には、日本は侵略ではなく自衛のための戦争をしたとのマッカーサーの証言が記載されている。日本が侵略戦争をした悪い国という認識は、戦争の真実が解明されつつある現在とは違ってきている。英霊とご遺族に対して、訂正と謝罪をすべきで、今後公人として自覚ある言葉を発すべきと思う。次に、ある会場で右傾化を止めなければならぬと言っていたが、これは現政権が進めようとしている憲法改正論議のことか。

答弁（市長）
愚かな過ちとは、日本が行った戦争という行為で、戦争そのものが愚かな過ちだと考えている。しかし、ご遺族の気持ちを考えた上で、今後はこの言葉を使わないよう考えを改めたい。右傾化とは、憲法9条の改善を指している。平和憲法、憲法9条は世界に誇るべき日本の宝物で、二度と戦争を繰り返してはならないという考えで、そのような表現を使った。脱原発を目指す首長会議は、内容に賛同したので参加した。

質問
憲法9条で戦争はしないといつたところで、特亜三国から脅威にさらされていることを思えば、集団的自衛権なども整備し、憲法を見直していかなければ、この国は守っていけないと思う。

